

子育て応援情報紙

白老町

子育てガイドブック



子育て支援課 インスタグラム

白老町内の子育て支援サービスの情報紹介や、親子で楽しめるイベントのお知らせなど、子育て中の皆さんのお役に立てるようなお知らせを随時配信しています。
ぜひ、ご覧ください♪



登録はこちら♪



目次

- p.2 母子健康手帳、妊婦健康診査受診表、妊婦健診費用助成
- p.3 不妊治療費の助成制度、不育症治療費の助成制度
- p.4 お母さんの健康管理、子宮頸がん検診、入院助産制度
- p.5 出生届、出産育児一時金
- p.6 助成（新生児聴覚検査費、産婦検診費用、産後ケア事業費）、新生児訪問、乳幼児健診・相談、歯科健診
- p.7 児童手当、乳幼児等医療費助成、未熟児の養育医療給付
- p.8 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、自立支援給付金、福祉資金
- p.9 障がい者手帳等、特別児童扶養手当、重度心身障がい医療費助成、自立支援医療制度
- p.10 障害児福祉手当、心身障害児扶養救済制度
- p.11 子ども医療費助成
- p.12 予防接種
- p.13 保育園・認定こども園の利用手続き
- p.14 保育認定、保育料、延長保育
- p.15～16 白老町立はまなす保育園
- p.17～18 認定こども園白老さくら幼稚園
- p.19～20 認定こども園海の子保育園
- p.21～22 認定こども園白老小鳩保育園
- p.23～24 認定こども園緑丘保育園
- p.25 子ども発達支援センター（子育て支援ピヌピヌ・母子通園エミナ）、障害児相談支援事業所
- p.26 子育て世代包括支援センター、オンライン相談、家庭教育支援チーム、訪問型相談活動、子育て講座
- p.27 子育てふれあいセンターすくすく3☺9
- p.28 ファミリーサポートセンター、利用料助成、NPO 法人お助けネット
- p.29 小学校入学前後の手続き、特別支援学級、通級指導教室
- p.30 放課後児童クラブ、児童館
- p.31 町立図書館、読み聞かせボランティア
- p.32 子育て団体・サークル、スポーツ少年団
- p.33～34 乳幼児の応急手当、心肺蘇生法
- p.35 町内病院・医院、町内歯科医院
- p.36 一時預かり事業
- p.37 相談窓口（子育てに関する・急病・緊急時・中毒）
- p.38 児童虐待、児童相談、要保護児童対策、子ども相談電話、いじめ相談電話

妊娠おめでとうございます

安心して出産するために

白老町で妊娠中に受けられるサービスや不妊治療費の助成制度をまとめました。

妊娠がわかり、通院先の病院で「母子手帳をもらってくるように」言われたら、妊娠届け出の手続きをしましょう。

(手続き場所は、いきいき4・6です。)

事前予約制になりますのであらかじめご連絡ください。)

母子健康手帳を交付しています

妊婦健診の経過や出産の状況、子どもの健診や予防接種など、母親と乳幼児の健康を記録する大切な手帳です。同時に「子育て支援ファイル みらいすけっち」を渡します。子どもの成長記録などを自由に書き込めます。



父子健康手帳を交付しています

父親が楽しく育児に関わるための情報を掲載した手帳です。希望する方へ、母子健康手帳と一緒に渡します。

祖父母健康手帳を交付しています

祖父母の方がこれから「孫育て」をする上でのヒントなどが掲載された小冊子です。

希望する方へ、母子健康手帳と一緒に渡します。

妊婦健康診査受診票を交付します

母体の健康を保つために、妊娠中は妊婦健診を受けましょう。妊娠時の定期健康診査として**妊婦一般健康診査受診票** 14 枚、**超音波検査受診票** 11 枚を妊娠届け出時に交付します。

※受診票は道内の医療機関で使用できます。

※転出した場合は使用できません。

※転入の方には白老町の受診票を交付します。



道外での妊婦健診費用を助成

里帰りなどで道外の医療機関で妊婦健診などを受診された場合、申請により一部払い戻しを受けることができます。里帰り予定の方は、母子健康手帳の交付手続き時に申し出てください。

・産婦健康診査費の受診券の交付

・新生児聴覚検査費の受診券の交付

➡妊娠届け出時に渡します。(詳細 P.6)

しらおいママサポート119

(妊婦事前登録制度)

緊急時に救急での搬送をスムーズに行うため、妊婦の状況を事前に登録します。

希望する方は、妊娠届け出時に申請をおこないます。

両親教室 (パパママ教室)

妊婦や出産後の親子を対象に、年4回町内の子育て支援施設で実施しています。お風呂の入れ方や抱っこの仕方、出産に関する話など、助産師を講師に招き、講話します。

妊娠中期から後期の面談

妊娠中期から後期を迎えた妊婦へ保健師・管理栄養士から連絡をし、妊娠中の体調や妊婦健診の経過、妊娠中の過ごし方や里帰り出産などの話を面接又は、電話にてうかがいます。

●問合せ

健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

出産応援ギフト

母子手帳交付時の面談での申請に応じて、妊婦1人あたり5万円を支給いたします。

●問合せ

子育て世代包括支援センター ☎85-2021

不妊治療・不育治療について

令和4年4月から不妊治療が保険適用されています

体外受精などの基本治療は全て保険適用されます。

治療費が高額な場合の月額上限（高額療養費制度）もあるので、手続きは加入している医療保険者に問い合わせてください。

年齢・回数の要件（体外受精・顕微授精）

年齢制限	回数制限	
治療開始時において 女性の年齢が43歳未満 であること	初めての治療開始時点の女性の年齢	回数の上限
	40歳未満	通算6回まで（1子ごとに）
	40歳以上43歳未満	通算3回まで（1子ごとに）

※過去の助成金利用実績は計算に含めません。

白老町不妊治療費助成制度

令和5年4月以降に開始した治療の保険適用後の自己負担分を町から助成します（食事療養費、差額室料、文書料など治療に関わらない費用は除く）。高額療養費限度額適用後の自己負担分の支払額を助成しますが、高額療養費を超えない場合は実費分のみを助成します。

助成対象は治療開始時に女性の年齢が43歳未満であるほか、治療開始時に町内に住所を要しているなど全ての要件を満たした場合のみ対象となります。全要件、上限回数、申請手続きは町ホームページで確認してください。

白老町先進医療不妊治療費助成制度

令和5年4月以降に医療保険適用と併用して開始した先進医療不妊治療の治療費及び交通費の一部を助成します（先進医療を単独で実施した場合は対象外）。

助成額は治療費の自己負担額の7割（3万5千円を上限）を、交通費は自宅から医療機関までの距離が片道25kmを超える場合は、距離に応じて一部を助成します。

助成対象は治療開始時に女性の年齢が43歳未満であるほか、治療開始時に町内に住所を有しているなど全ての要件を満たした場合のみ対象となります。上限回数は初回助成時の治療開始時において40歳未満の方は1子ごとに6回まで、40歳から43歳未満の方は1子ごと3回までです。

不育症治療費の助成制度

不育症（2回以上の流産や死産、新生児死亡を繰り返すこと）の検査及び治療にかかった費用から、北海道から受けた不育症治療費助成額を引いた金額を助成します。（1年度につき上限10万円）

●問合せ

健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

どうぞお気軽にご相談ください！

いきいき4・6では、保健師や管理栄養士が妊婦や乳幼児の健康や育児に関すること、乳幼児健診・予防接種、離乳食やお食事などの相談に応じています。

電話相談や、いきいき4・6に来ていただいたの相談のほか、家庭訪問も行っておりますので、お気軽にご相談・ご連絡ください。

●問合せ

健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

お母さんの健康管理

お子さんの3歳児健診時の尿検査に合わせて、お母さんの尿検査を実施しています

●妊娠中に症状が出る人が多いのはなぜでしょう？

●妊娠はお母さんの腎臓にとっても負担がかかります

妊娠すると、赤ちゃんに十分な栄養を与えるために、母体の循環血液量は2～3割増加します。また、血液量が増加することで腎臓の老廃物処理作業が追いつかなくなると、血液循環が悪くなり、右の吹き出しにあるような症状が出やすくなります。

尿たんぱくや
尿糖が出る

むくみが強い

血圧が高い



●知らないうちに腎臓の機能が低下している可能性も

腎臓はガマン強い臓器です。はっきりした自覚症状がないまま、腎臓の機能が低下している場合があります。気づかずに放置していると、将来腎臓病に移行してしまう危険性もあります。

腎臓の機能低下を早期に発見するため、**お子さんが3歳の時に親子で尿検査を実施し、お母さんの体調の確認を行っています。** ●問合せ 健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

2年に1度は子宮頸部がん検診を受けましょう

●早期発見には「子宮頸部がん検診」が有効です！20歳から受けられます！

●「子宮頸部がん」って？

子宮の入り口付近にできるがんを「子宮頸部がん」といい、これから出産をする世代に多いがんです。子宮頸部がんは、子宮を失う事もある深刻な病気です。**早期発見・早期治療が大切です。**

●早期発見には、がん検診が有効です！

初期の子宮頸がんには、ほとんど自覚症状がありません。腫瘍の進行とともに不正出血やおりものの異常が見られます。

●町広報「げんき」・町ホームページをご覧ください

子宮頸部がん検診の日程・対象となる年齢は、健康カレンダー（4月広報折り込み）及び広報の記事・町ホームページでご確認ください。

●問合せ 健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541



～ 生活習慣病予防のために、若い年代から健診を受けることが大切です ～

特に、妊娠高血圧症候群・糖尿病の既往がある方は、必ず健診を受けて腎臓病を予防しましょう。

※詳しくは健康カレンダーをご覧ください。 ●問合せ 健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

～妊婦さんをサポート！～ ◆該当する方は下記問合せ先へご連絡ください！◆

「入院助産制度」のご案内

経済的な理由で、出産のための入院などが困難な場合に、助産施設での入院助産が受けられる制度です。（世帯の状況により、一部自己負担があります。）

対象となる世帯の要件や申請方法など詳しくは下記までお問合せください。

●問合せ 胆振総合振興局 社会福祉課 子ども子育て支援係 ☎0143-24-9845

こんにちは赤ちゃん

出生届 届け出は 14 日以内に！

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて 14 日以内に届け出てください。

●届出人 出生子の父か母

●届出に必要なもの

○出生届（指定様式 ※出生証明書の記入があるもの）

○母子健康手帳

●問合せ 町民課 戸籍グループ ☎82-2674



出産育児一時金

1. 出産育児一時金の直接支払制度を利用する場合

加入されている健康保険が出産育児一時金を直接医療機関に支払う制度で、出産費の負担を軽減することができます。ご希望の場合は医療機関にある「出産育児金医療機関直接支払制度合意文書」にご記入の上、医療機関に提出してください。

① 出産費用が 50 万円（※注 1）以上の場合
出産育児一時金の申請の必要はありません。

② 出産費用が 50 万円（※注 1）未満の場合
出産費用と出産育児一時金との差額を受ける申請が必要です。

※注 1:産科医療補償制度加入医療機関以外での出産は 48 万 8 千円

●申請窓口

【白老町国保に加入している方】役場②番窓口で申請してください。

【国保以外の健康保険に加入している方】各健康保険窓口にお問い合わせください。

●申請に必要なもの

①被保険者証

②世帯主名義の預金通帳

③出産育児金医療機関直接支払制度合意文書（医療機関にあります。制度を利用する、または、利用しない旨の記入をすること。）

④出産費用の領収書、明細書の写し（産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、制度対象分娩である証明印があること。）

2. 直接支払制度を利用しない場合

出産費用を医療機関に全額お支払いになった後に、出産育児一時金を申請していただきます。

●申請窓口・・・・・・・・・・上記 1 と同じ

●申請に必要なもの・・・・・・・・・・上記 1 と同じ

●問合せ 町民課 国保・年金グループ ☎82-2325

出産後～子育て期の乳幼児保健サービス



①新生児聴覚検査費の助成制度

出生後、新生児聴覚検査の初回費用を、支払い金額のうち 3,000 円を 1 回限り助成いたします。

(受診券は妊娠届け出時に交付します)

※受診票は道内医療機関で使用できます。

②産婦健診費用の助成制度

出産後の産婦健診受診票を 2 回分交付します。

(受診券は妊娠届け出時に交付します)

※受診票は道内医療機関で使用できます。

③新生児訪問

生後 2 ヶ月くらいまでの乳児と保護者の方へ、保健師や相談員がご自宅へお伺いし、乳児の体重測定・発育発達、産婦の体調の確認や、乳幼児健診・予防接種のスケジュールや育児支援サービスの紹介などを行います。

④産後ケア事業費の一部費用助成

出産後 1 年間、授乳や育児に関して助産師のケア(訪問型)が受けられ、費用の一部を助成します。

(上限 10 回・自己負担費用は町民税の課税状況で異なります)

※事前申請が必要です。申請後、利用票を交付します。

⑤子育て応援ギフト

新生児訪問時の面談での申請に応じて、新生児 1 人あたり 5 万円を支給いたします。

⑥予防接種

生後 2 ヶ月から開始します。(詳細 P.12)

⑦乳幼児健診・相談

4 カ月児健診

医師による診察・脱臼健診、身体測定、保健師による保健相談、講話、管理栄養士による離乳食講話を行います。

7 カ月児相談

身体測定、保健師による保健相談、管理栄養士による離乳食相談、ブックスタート(絵本のプレゼント)を行います。

10 カ月児健診

医師による診察、身体測定、保健師による保健相談、管理栄養士による離乳食相談を行います。

13 カ月児相談

身体測定、保健師による保健相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、管理栄養士による幼児食講話を行います。

1 歳 6 カ月児健診

身体測定、医師による診察、保健師による保健相談、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導、管理栄養士によるおやつの話、言語聴覚士による相談を行います。

2 歳児相談

身体測定、保健師による問診や保健相談、管理栄養士による栄養相談、歯科衛生士によるむし歯予防指導・フッ素塗布を行います。

3 歳児健診

身体測定、尿検査、眼科検査、医師による診察、保健師による保健相談、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導、管理栄養士による栄養相談。言語聴覚士による相談を行います。

※対象者には、健診・相談の約 2 週間前に案内文・問診表等を送付します。

⑧紙おむつの無料回収

子育て世帯等の負担を軽減することを目的に、その家庭から出る紙おむつ類の無料回収を行っています。中身の確認できる透明・半透明の袋に入れて、袋にマジックなどで、「おむつ」と明記し、燃やせるごみの収集日に出してください。

◆回収対象◆ 紙おむつ、お尻拭き等

※汚物は取り除いてください。

※1 袋 4.5L、10kg 以内にしてください。

※他のごみが入っている場合は収集されません。

●問合せ

①～④、⑥～⑦ 健康福祉課

健康推進グループ ☎82-5541

⑤子育て世代包括支援センター ☎85-2021

⑧生活環境課環境グループ ☎82-2265

手当・助成制度

赤ちゃんが生まれ「出生届」を出したら、児童手当などの手続きを忘れずに！
また、白老町に転入した時にも手続きが必要です。



産後に受ける手当・助成制度

児童手当 高校生年代までの児童を養育されている方に支給されます。

(支給月は偶数月です。) 令和6年10月分から

支給額	●3歳未満	月額 15,000 円 (第3子以降は、30,000 円)
	●3歳～高校卒業まで	月額 10,000 円 (第3子以降は、30,000 円)

※児童の数は、22歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間の児童の中で数えます。

※所得制限が撤廃されました。

●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021 (いきいき4・6 2階)

乳幼児等医療費助成制度

小学生以下を対象にした医療費助成制度です。なお、母子(父子)家庭の方は、ひとり親家庭等医療費助成制度、身体障がい者手帳等をお持ちの方は、重度心身障がい者医療費助成制度の対象となります。

区分		助成内容
住民税課税世帯の子ども	0歳～2歳	保険診療の自己負担額2割のうち、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)をご負担いただき、それ以外を助成します。
	満3歳～小学校入学前	保険診療の自己負担額2割のうち、1割をご負担いただき、それ以外を助成します。
	小学生	入院のみ保険診療の自己負担額3割のうち1割をご負担いただき、それ以外を助成します (通院は助成対象になりません)。
住民税非課税世帯の 0歳～小学生		保険診療の自己負担額のうち、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)をご負担いただき、それ以外を助成します。なお、小学生は、入院のみ助成対象となります。

※所得制限があり、保護者(父・母)の所得が限度額を超過した場合は対象となりません。

※住民税非課税世帯→「主たる生計維持者」及び「世帯全員」が町道民税「非課税」である世帯。

※お子さんの保険診療適用分の医療費は、子ども医療費の助成対象となります。(詳細P.11)

注) 日本スポーツ振興センターの災害給付金など、他の制度の助成を受けられる場合は対象外となります。

●問合せ 町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325

未熟児の養育医療給付制度

出生体重が2,000g以下であるなど、医師により入院治療が必要であると診断された赤ちゃんを、指定養育医療機関で治療する際に、その医療費を給付する制度です。

給付対象となる医療費は、医療保険を適用した後の自己負担額と食事代が対象です(保護者の町民税の額に応じて自己負担額が異なります)。

●問合せ 町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325



ひとり親への支援

児童扶養手当

母子または父子家庭のひとり親、ひとり親である母親や父親に代わる児童の養育者のほか、児童を養育し配偶者が重度の障がいにある方で、所得が一定額未満の方に支給されます。支給対象は18歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの間にある児童。また、児童が特別児童扶養手当を受給できる程度の障がいにある場合は、20歳に達するまで対象となります。

▽支給額（令和6年11月1日から）		
●全部支給	月額	45,500円
●一部支給	月額	45,490円～10,740円
2人の場合	全部支給	10,750円を加算
2人の場合	一部支給	10,740円～5,380円を加算
3人目以降	全部支給	1人増えるごとに10,750円を加算
3人目以降	一部支給	1人増えるごとに10,740円～5,380円を加算

●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021（いきいき4・6 2階）

ひとり親家庭等医療費助成制度

母子（父子）家庭の母（父）と扶養されている18歳未満の子どもを対象に助成します。また、両親がいない（死亡・行方不明など）、父または母が重度の障がいにある場合も対象となります。

※子どもが18歳に達する年度の末日まで対象となります。なお学生等で親に扶養されている場合は、申請により20歳に達する月の末日までとなります。

区 分	助 成 内 容
3歳未満の子どもおよび 住民税非課税世帯	＊保険診療の自己負担額のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）をご負担いただき、それ以外を助成します。 ＊母（父）は、入院のみ助成対象となります。
住民税課税世帯	＊保険診療の自己負担額のうち、1割をご負担いただき、それ以外を助成します。 ＊母（父）は、入院のみ助成対象となります。

※所得制限があり、受給者及び扶養義務者の所得が限度額を超過した場合は対象とはなりません。

※住民税非課税世帯→「主たる生計維持者」及び「世帯全員」が町道民税「非課税」である世帯。

※中学生までのお子さんの保険診療適用分の医療費は、子ども医療費の助成対象となります。（詳細P.11）

注）日本スポーツ振興センターの災害給付金など、他の制度の助成を受けられる場合は対象外となります。

●問合せ 町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325

その他の母子・父子福祉事業

名 称	内 容	申込・問合せ先
母子家庭および父子家庭 自立支援給付金	〔自立支援教育訓練給付金〕 母子家庭の母等の主体的な能力開発を支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が指定教育講座を受講し、終了した場合、経費の約20%（4,001円以上で10万円以下）が支給されます。 〔高等職業訓練促進給付金等〕 母子家庭の母等が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関等で、修行する場合等に支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にするものです。	母子家庭等就業・ 自立支援センター ☎0143- 83-7047
母子・父子・寡婦福祉資金	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの就学などのために、無利子または低利子で各種資金の貸し付け相談を受けています。	子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021 （いきいき4・6 2階）

障がい児への支援

心や体にハンディを持っている子どもの支援策や給付制度のご案内です。

障がい者手帳等の交付

●療育手帳

知的障がいがあり、単独で日常生活又は社会生活を送ることが困難な方に交付されます。18 歳未満の方は児童相談所が判定します。北海道では、A、B に区分されています。

●身体障害者手帳

疾病、事故等によって肢体や視覚、聴覚等身体上の機能に障がい有するため、日常生活又は社会生活を送るうえで制限を受ける方に交付されます。手帳は 1 級から 6 級まで区分されています。

●精神障害者保健福祉手帳

精神障がいがあり、日常生活又は社会生活を送ることが困難な方に交付されます。1 級から 3 級まで区分されています。

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ ☎82-5541

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある満 20 歳未満の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に支給されます。

▽支給額 1 級 月額 55,350 円

2 級 月額 36,860 円

※支給額は今後変更になることがあります。

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ

☎82-5541

重度心身障がい者医療費助成制度

○身体障害者手帳の等級 1・2 級（内部障がいの場合は 3 級を含む）、療育手帳 A 判定および重度の知的障がいと診断された方を対象に助成します。

○精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方は、通院のみ助成します。（入院は対象外です。）

●問合せ 町民課 後期高齢・医療給付グループ

☎82-2325

自立支援医療（精神通院医療）制度

精神障がいがあり、継続的に通院医療を受ける場合の医療費を一部公費負担する制度です。

※世帯収入と症状によって、自己負担額が異なります。

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ

☎82-5541

自立支援医療（育成医療）制度

身体に障がいのある児童または将来において障がいを残すと認められている疾患がある児童が、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を受ける場合の医療費を一部公費負担する制度です。
※世帯収入によって、自己負担額がこととなります。

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ

☎82-5541

区 分	重度心身障がい者医療費助成制度の助成内容
3 歳未満の子ども および 住民税非課税世帯※	＊保険診療の自己負担額のうち、初診時一部負担金（医科 580 円、歯科 510 円、柔整 270 円）をご負担いただき、それ以外を助成します。 ＊精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方は、通院のみ助成します。
住民税課税世帯	＊保険診療の自己負担額のうち、1 割をご負担いただき、それ以外を助成します。 ＊精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方は、通院のみ助成します。

※所得制限があり、本人及び扶養義務者の所得が限度額を超過した場合は対象とはなりません。

※住民税非課税世帯→「主たる生計維持者」および「世帯全員」が町道民税「非課税」である世帯。

※中学生までのお子さんの保険診療適用分の医療費は、子ども医療費の助成対象となります。（詳細 P.11）

注）日本スポーツ振興センターの災害給付金など、他の制度の助成を受けられる場合は対象外となります。

障がい児のライフステージごとの支援

乳幼児期 0歳～就学前		学齢期 就学～卒業		青年・成人期 18歳以上	
発達・療育支援		福祉と教育の連携		生活支援・就労支援	
○保育園 ○幼稚園 ○認定こども園 ※園によっては障がい児保育を実施していないところもあります		○義務教育…小学校・中学校 ・特別支援学級 ・特別支援学校 ・通級による指導 ・訪問教育 ○放課後児童クラブ（小1～小6）		○高等学校 ○養護学校高等部 ○高等養護学校 ○職業訓練校 ○専修学校 ○各種学校	○大学 ○職業訓練校 ○専修学校 ○各種学校
将来への不安、育児への不安、制度のことなどを知りたい		将来への不安、養育への不安、進路の不安など		地域生活の不安、金銭管理、将来への不安、働きたいなど	
相談支援 ●子育て相談窓口（健康福祉課、保健所、児童相談所） ●指定特定相談支援事業所 ●障害児相談支援事業所				●指定特定相談支援事業所	●ハローワーク ●障害者職業センター ●障害者就業・生活支援センター
				●障がい福祉サービス利用 ◆くらしのサービス ・ホームヘルプサービス ・ショートステイ ・日中一時支援事業 ・移動支援事業 など ◆住まいの場 ・障がい者支援施設 ・グループホーム ◆日中活動 ・生活介護事業所、地域活動支援センターなど	就労継続支援事業所
サービス	○障がい児通所支援（児童発達支援事業など） ○障がい児入所支援	サービス	○障がい児通所支援（放課後等デイサービス事業など） ○障がい児入所支援 ○日中一時支援事業		

障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障がい児に支給されます。

●支給額

月額 15,690 円 ※所得制限あり

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ

☎82-5541

心身障害者扶養共済制度

障がいのある方を扶養している保護者等（加入者）が、自らの生存中に毎月一定の掛け金を納めることにより、加入者に万一（死亡・重度障がい者）のことがあった場合に、障がいのある方に一生涯年金を支給する制度です。

※障がい等級などの加入要件があります。

●問合せ 健康福祉課 福祉支援グループ

☎82-5541

子ども医療費助成

白老町独自の制度で子育てを支援！

子ども医療費助成制度

病院や調剤薬局などで一部負担していただいていた「お子さんの医療費」について、町独自の助成制度を設けています。令和5年8月1日より、道内医療機関窓口で保険証と受給者証を一緒に提示することで、会計が無料（保険適用分）となる助成方法に変更となりました。

●助成対象

白老町に住所を有する高校生までのお子さんで、医療保険に加入されている方。

ただし、生活保護を受けている方、施設等に入所している方は除きます。

※令和6年7月末日までは中学生までが対象となります。

●申請方法

お子さんの健康保険証をお持ちになり役場窓口で受給者証の申請を行うと受給者証が交付されます。

●助成方法

1 道内の医療機関では、保険証と受給者証を一緒に提示することで、会計が無料（保険適用分）となります。

2 道外での受診や受給者証の提示を忘れた場合は、一旦医療機関窓口で自己負担分を支払った後、保護者からの申請により指定の口座へ振り込みをする『償還払い』となりますので、役場又は申請書の取り次ぎを行っている町内郵便局で申請してください。申請期間は、医療機関を受診した日の翌月から2年以内となります。

●必要書類等（助成方法2の場合）

①助成申請書（お子さん1人につき1枚必要です。） ②医療費等の領収書（原本）

③申請者（保護者）の振込口座が分かるもの ④お子さまの健康保険証（確認のみ）

※白老町の医療費助成各受給者証（乳幼児医療（白）、ひとり親家庭等医療（黄）、重度障がい者医療（緑））

※①～④（③・④はコピー添付）を同封した郵送による申請も可能です。

●助成金額の計算例

【例】入院で医療費の総額が200,000円の場合（食事代や保険適用外分は対象外）

①3歳未満または就学前の非課税世帯の子の医療費

医療保険適用分 8割（160,000円）	乳幼児医療負担 39,420円	自己負担 580円
----------------------	-----------------	-----------

②3歳以上で就学前の課税世帯の子の医療費

医療保険適用分 8割（160,000円）	乳幼児医療負担 1割（20,000円）	自己負担 1割（20,000円）
----------------------	---------------------	------------------

③小学生で課税世帯の子の医療費

医療保険適用分 7割（140,000円）	乳幼児医療負担 2割（40,000円）	自己負担 1割（20,000円）
----------------------	---------------------	------------------

④中学生・高校生の医療費

医療保険適用分 7割（140,000円）	自己負担 3割（60,000円）
----------------------	------------------

北海道医療給付事業の助成対象部分 子ども医療費の助成対象部分

※非課税世帯・課税世帯→「世帯全員」町道民税が課税されていなければ非課税世帯。

世帯員のうち、1人でも町道民税が課税されていれば課税世帯となります。

注）日本スポーツ振興センターの災害共済給付金など、他の制度の助成を受けられる場合は対象外となります。

●問合せ 町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325

予防接種を受けましょう

- ❖ 生後6ヵ月頃まではお母さんからの免疫がありますが、免疫力は徐々に減っていきます。
その後は赤ちゃんが自分で免疫をつくり、病気を予防しなければなりません。
- ❖ 赤ちゃんが病気にかからない・かかった時の重症化を防ぐ・周りの家族にうつさないためにも予防接種を受けることが大切です。
- ❖ 白老町では、定期予防接種を無料でおこないます。**(完全事前予約制です)**
- ❖ スケジュールや予診票などは、新生児訪問や乳児健診で個別にご案内しています。
予約日の変更などありましたら、下記までご連絡ください。
- ❖ 各ワクチンの接種時期は、感染症にかかりやすい年齢等をもとに決められています。
お子さんの体調を整え、望ましい期間内に接種しましょう。

【転入されてきた方】

前住所地の予診票は使用できません。予防接種スケジュールや予診票に関してご案内しますので、下記問合せ先へご連絡ください。また、いきいき4・6の窓口に来所される際は、母子手帳をご持参ください。

【町外で接種する方（里帰り出産などの理由により）】

白老町から滞在先の市町村へ“予防接種依頼書”の手続きが必要となります。
下記問合せ先へ事前にご相談ください。

● 問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎82-5541

予防接種の望ましい対象年齢表

令和6年4月～

(3月以前に予防接種開始の方は昨年度のガイドブックをご覧ください)

		2ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	9ヵ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	接種回数	接種のポイント・注意事項
定期 接種	ロタウイルス (ロタリックス)	生後6週から生後24週(6ヵ月)まで					1回目は、生後14週6日まで。経口ワクチンです						2回	生後6週間から開始し、4週間以上の間隔で2回接種します。生後24週までに完了しましょう。
	小児科用肺炎球菌 ワクチン	接種開始月齢2ヶ月以上7ヵ月未満					追加接種は1歳～1歳3ヵ月の間で行いましょう						4回	初回3回を4週以上の間隔で1歳前までに、初回完了から60日以上あけて追加接種を1歳から1歳3ヵ月までに接種します。
	B型肝炎	接種開始月齢2ヵ月以上で3回目を1歳までに終了させます。											3回	初回接種2回を4週以上あけて接種し、1回目の接種から20～24週間後に3回目を接種します。
	5種混合 (百日咳、破傷風、ジフテリア、ポリオ、ヒブ)	1期	接種開始月齢2ヶ月以上11ヵ月未満										4回	初回3回を3～8週間隔で接種、初回終了後、1年の間隔をあけて4回目の接種をします。接種間隔を守りましょう。
	2種混合	2期						小学6年生になったら接種しましょう					1回	小学6年生でジフテリアと破傷風の2種混合を実施(1期の接種歴が必要になります)
	BCG												1回	生後5～8ヵ月になるまでの間に接種します。
	水ぼうそう						生後12ヵ月以上15ヵ月未満						2回	1回目と2回目の間隔は、3～12ヵ月まであけます。感染力が非常に強い病気です。
	MR(麻しん風 しん混合)	1期					生後12ヵ月以上15ヵ月未満						1回	満1歳になったら早めに接種しましょう。
		2期					幼稚園・保育園年長児になったら							小学校就学前の1年間に接種しましょう。
	日本脳炎	1期						3歳～4歳に達するまで					3回	6～28日間隔で2回接種。概ね1年あけて3回目を接種します。
任意		2期						9歳になったら接種しましょう					1回	9歳から10歳までの間に4回目を接種します。
	おたふくかぜ						12ヵ月以上から接種できます						2回	満1歳と小学校就学前の計2回の接種をお勧めします。 (有料です) ※対象期間に接種した場合助成あり

※定期接種は、今後変更となる場合があります。最新情報は、広報で周知しますのでご確認ください。

実施医療機関：白老町立病院（小児科）

- ・ 毎週火曜日（※ 緊急時の対応を考慮し、翌日が休診の場合はお休みです）
- ・ 受付時間 13時15分～13時30分

保育園・認定こども園の利用手続き

保育園や認定こども園を利用するためには「認定」を受ける必要があります。
認定には1号認定、2号認定、3号認定の3つの区分があり、子どもの年齢や教育・保育の希望、世帯の就労状況などによって、選択できる施設が異なります。



●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

●保育認定（2号・3号認定）には、『保育の必要性』と『保育の必要量』の認定が必要です

保育を希望する場合、保育の必要性とともに保育の必要量を認定し、「保育短時間」と「保育標準時間」に区分されます。（短時間区分に該当する方が、「保育短時間の開設時間を超える勤務が常態である」、「シフト勤務により保育を必要とする時間が不規則である」場合などには、標準時間区分とすることが可能です。）

保育を必要とする事由		短時間利用（8：00～16：00）	標準時間利用（7：30～18：30）
①	就労している時	1ヵ月の就労時間 48～120時間	1ヵ月の就労時間 120時間以上
②	妊娠・出産のとき	—	●
③	保護者の病気や障がいのとき	1ヵ月の通院時間 ～120時間	1ヵ月の通院時間 120時間以上
		＊通院・入院の状況、障がいの程度により異なります。	
④	親族の常時介護・看護のとき	1ヵ月の介護時間 ～120時間	1ヵ月の介護時間 120時間以上
		＊介護・看護の状況により異なります。	
⑤	災害復旧にあたっているとき	—	●
⑥	求職活動（起業準備含む）のとき	●	—
⑦	就学（職業訓練校等含む）のとき	1ヵ月の就学時間 ～120時間	1ヵ月の就学時間 120時間以上
⑧	虐待やDVのおそれがあるとき	—	●
⑨	育児休業中の継続利用が必要なとき	●	—
⑩	①から⑨に類すると認められるとき	＊状況により異なります。	

●保 育 料

- ① 1号認定、2号認定の保育料は全額無償です。3号認定で住民税が課税されている世帯のみ保育料が課せられます。
- ② 保育料は、児童と同一世帯に属する児童の扶養義務者の住民税額を合算して算定します。ただし、住宅取得控除等によって減税されている場合は、控除前の税額を基に算定します。
- ③ 同一世帯で入所児童が2人以上となる場合は、2人目の保育料は半額、3人目以降の保育料は無料となります（階層により軽減対象範囲は異なります）。
- ④ 保育料は、町が決定した保育料を各園が定める方法で納めることとなります。
- ⑤ 途中で入退所するときの保育料は、日割り計算した額となります。

4月～8月	9月～3月
前年度の町民税額による保育料	当該年度の町民税額による保育料

●延長利用するときの料金

登園から8時間または11時間は追加負担なしで利用できるということではなく、園で設定した各区分の開設時間帯の中で、就労状況に応じて利用することとなり、短時間利用に該当する方が保育短時間の開設時間の前後に保育を受けた場合などは、延長料金が発生します。（延長料上限額：日額500円、月額5,000円）

短時間利用	7:30～8:00	8:00～16:00（保育短時間の開設時間）	16:00～18:30	～19:00
	100円	最大8時間利用可能	100円／30分	100円
標準時間利用	7:30～18:30（保育標準時間の開設時間）			～19:00
	最大11時間利用可能			100円

●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

白老町立 はまなす保育園			園長：金崎 理英		電話：0144-83-2271	
					FAX：0144-83-2271	
			住所：白老町字萩野72番地1			
HP： http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp						
	利用定員	保育時間		休園日	給食	通園バス
1号	—	—		—	—	—
2・3号	60名	月～金曜日	7:30～18:30	日曜日・祝日	あり	なし
		土曜日	7:30～17:00	年末年始(12/29～1/3)		
特別 保育等	延長保育		一時預かり	病児保育	障がい児保育	
	なし		なし	なし	あり (要相談)	
	給食費		教材費	バス利用料	保護者会費	その他
2号	月額5,200円 (町補助・免除)		—	—	月額200円	園帽子1,050円
3号	—		—	—		—
保護者に参加をお願いする行事			交通安全指導			
★ 園の特徴・保育方針 ★				★ 特色ある行事・保育内容など ★		
1. よく遊ぶ子				・ 運動会、発表会、保育参観、バス遠足		
2. 心の明るい子				・ 和太鼓指導、英語、習字、ヨサコイ、リズム運動		
3. 生物を愛する子				・ 地域行事への参加、散歩、自然探索活動		
4. 約束を守る子				・ 各年齢クラスは少人数で子ども一人ひとりを大切にしたい保育を目指しています。		
5. 話せる子				・ 異年齢保育を取り入れています。		
				年齢が異なる子とのかかわり方を学び刺激を受けながら成長すること、社会性や協調性を身につけることがねらいです。		
				・ 障害児保育		
				一人ひとりの個性に合わせて伸び伸び過ごすことができるように、経験豊富な担当保育士が支援します。		
申し込み		白老町子育て支援課 ☎85-2021				

「はまなす保育園」ご案内



住所：字萩野 72 番地 1
電話：83-2271
開園時間：7:30～18:30
(延長保育はありません)

・0 歳児 たまご組 (0 名) ・1 歳児 ひよこ組 (4 名)
・2 歳児 りす組 (6 名) ・3 歳児 うさぎ組 (3 名)
・4 歳児 きりん組 (3 名) ・5 歳児 ぞう組 (8 名)
24 名の園児が在籍しています。令和 6 年 4 月 1 日現在



入園準備



持ち物	0・1 歳児	2 歳児	3・4・5 歳児
・通園かばん	○	○	○
・哺乳瓶 (3 本) 大きさ相談	○	×	×
・コップ・コップ入れ	×	×	4・5 歳児のみ
・歯ブラシ	×	×	○
・水筒	×	×	○
・ウェットティッシュ	○	○	○
・BOX ティッシュ 1 箱	○	○	○
・食事用エプロン 3 枚	○	○	×
・スプーン・フォーク	×	×	○
・箸	×	×	○
・着替え (各 2 組) 衣服上下 肌着上下 靴 下	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
・汗拭きタオル	○	○	○
・マスク	×	×	必要に応じて
・紙おむつ	○	○	必要に応じて
・お尻拭き	○	○	
・おむつ替え用タオル	○	○	
・キッチンポリ袋 1 箱	○	○	○
・レジ袋	○	○	○
・お昼寝用バスタオル 大判 2 枚	○	○	○
・園帽子	×	×	○

丈夫な体を作る活動

毎日リズム運動をしています。
海沿いの道や萩の里方面へ散歩し、秋には
片道約 2 キロの道のりを歩きます。



はまなす保育園の一日

《0・1・2 歳児》		《3・4・5 歳児》	
順次登園	7:30	順次登園	
おやつ	9:30	リズム運動	
各クラス保育	10:00	各クラス保育	
昼食	11:00		
	11:30	昼食	
お昼寝	12:30		
	13:00	お昼寝	
めざめ・おやつ	14:50	めざめ・おやつ	
午後のあそび	15:30	午後のあそび	
順次降園	16:00	順次降園	
閉園	18:30	閉園	

外国の文化に触れる活動

「英語で遊ぼう」

講師を招いて、歌ったりゲームしたり
英語絵本を見て楽しみながら英語に触れ
親しみを持ちます。



日本の文化に触れる活動

「習字指導」

地域のボランティアの方より「習字」
をご指導いただいています。
文字に対する興味・関心を高めます。



学校法人浅利教育学園 幼稚園型認定こども園 白老さくら幼稚園			園長：和田 千春		電話：0144-82-2640		
					FAX：0144-85-2398		
			住所：白老町日の出町3丁目9番47号				
HP: http://www.nissho-asumoe.com/shiraoi_sakura							
	利用定員	保育時間		休園日	給食	通園バス	制服
1号	25名	9:00～13:30 (午前保育日9:00～11:30)		土曜日・日曜日・祝日 春季・夏季・冬季休暇 *2・3号の休園日以外は、 原則として一時預かりあり	あり	あり	なし
2・3号	40名	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00		日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	あり	あり (満2歳から)	なし
特別 保育等	延長保育		一時預かり(1号)	在園児以外の一時的預かり	病児保育	障がい児保育	アレルギー対応
	なし		あり 早朝預かり(7:30～8:00) 午後預かり(13:30～18:30) 午前保育日(11:30～18:30)	あり (満1歳から) *定員に満たない場合に限る	なし	あり (要相談)	あり (要相談)
	給食費		教材費	バス利用料	保護者会費		その他
1号	月額7,000円 (町補助・免除)		月額 1,000円 (満3歳児保育は かかりません)	月額 2,000円 (利用者のみ)	月額 600円	令和6年度より 環境整備費 月額 1,500円 徴収予定 (全園児)	
2号							
3号	—		—	—	月額 400円		
保護者に参加をお願いする行事			入園式・参観日・運動会・発表会・卒園式 など				
★ 園の特徴・教育方針 ★				★ 特色ある行事・教育内容など ★			
				・あ!そう!ぼっ!の教育目標の下、園生活の自然な流れ の中で生活や変化に潤いを与え主体的に楽しく活動でき るものを精選しています。			
				・行事を通して生活に必要な体験が得られること、あそび や生活がさらに意欲的になることを大切にしています。			
				・法人の独自の温かくて栄養バランスのよい給食でイキ イキと生きていく力を食の面からもサポートしていきます。			
				*アート体験 *幼児体操 *うんどうあそび			
				*プログラミング *英語 など			
申し込み		幼稚園利用(1号) 白老さくら幼稚園 ☎82-2640 保育園利用(2・3号) 白老町子育て支援課 ☎85-2021					

「白老さくら幼稚園」ご案内



住 所：日の出町 3 丁目 9 番 47 号
電 話：82-2640
開園時間：7:30～18:30

- ・0 歳児 いちご組（保育 1 名）
- ・1 歳児 みかん組（保育 4 名）
- ・2 歳児 めろん組（教育 0 名・保育 4 名）
- ・3 歳児 ひよこ組（教育 8 名・保育 6 名）
- ・4 歳児 うさぎ組（教育 7 名・保育 1 1 名）
- ・5 歳児 らいおん組（教育 1 2 名・保育 4 名）



57 名の園児が在籍しています
令和 6 年 4 月 1 日現在



入園準備

持ち物	0・1・2 歳児 満 3 歳児	3・4・5 歳児 (保育・教育共通)
・通園かばん	自由	自由(リュック)
・コップ	○	○
・コップ入れ	○	○
・哺乳瓶・マグ	必要に応じて	
・エプロン ・おしぼり	素材など精選したものを園で準備し使用します。	
・着替え 衣服上下 肌着上下 靴 下 ・着替えを入れる袋	各 2 組 ○ ○ ○ ○	各 2 組 ○ ○ ○ ○
・紙おむつ	○	必要に応じて
・お尻拭き	○	
・キッチンポリ袋	○	○
・お昼寝用バスタオル 2 枚 ・バスタオル入れる袋	○ ○	保育・預かりのみ ○
・通園帽子	自由	自由
・おつかい袋	○	○
・上靴	×	○

さくら幼稚園の一日

＜0.1.2 満 3 歳児＞

＜3.4.5 歳児＞

教育・保育共通

順次登園 7:30 保育順次登園
あそびのじかん

8:00 教育 順次登園

おやつ 9:30

みんなのじかん 10:00 みんなのじかん

昼食 11:00

11:30 昼食

お昼寝(0～2 歳児) 12:30 あそびのじかん

13:30 降園・預かり開始

お昼寝

おやつ 15:00 おやつ
あそびのじかん あそびのじかん

順次降園 16:00

降園完了 18:30 降園完了

こんなことをしています！

札幌から講師を招いてのアート体験や幼児体操など様々な活動を行っています。アート体験では子どもたちの自由な表現や想像力を育み、幼児体操では筋力や体感、バランス感覚を身に着けます。また、iPad を利用してのプログラミングも行い、身近なテクノロジーに触れ、楽しみながら創造力を豊かにします。日々のあそびを通し、子どもたちが興味・関心を持ち「やってみたい」という気持ちを大切にしています。



学校法人登別立正学園 幼保連携型認定こども園 海の子保育園				園長：川野 隼人		電話：0144-87-2481		
						FAX：0144-84-5781		
				住所：白老町字虎杖浜74番地11				
				HP：http://www.nrg.ed.jp/				
	利用定員	保育時間		休園日		給食	通園バス	制服
1号	5名	9:00～14:00		土曜日・日曜日・祝日 春季・夏季・冬季休暇 *2・3号の休園日以外は、 原則として一時預かりあり		あり	あり (要相談)	★帽子 (約1,200円) 1.2号のみ ★夏制服 (約4,400円) ★スモック (約1,900円)
2・3号	30名	月～土曜日 7:30～18:30		日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)		あり	あり (要相談)	
特別 保育等	延長保育(2・3号)		一時預かり(1号)	在園児以外の一時的預かり	病児保育	障がい児保育	アレルギー対応	
	あり 短時間早朝(7:30～8:00) 短時間延長(16:01～18:30) 短時間・標準共通 (18:31～19:00)		あり 早朝(7:30～8:30) 延長(14:16～18:30) 再延長(18:31～19:00)	あり (満1歳から) *定員に満たない場合に限る	なし	あり (要相談)	あり (要相談)	
	給食費		教材費	暖房費	バス利用料	保護者会費	そろばん検定料	その他
1号	月額7,500円 (町補助・免除)		月額 500円	月額 500円	月額 3,500円	月額 200円	1回 900円～ (受検者)	入園料:30,000円 【入園年度】 施設維持費:30,000円 教材費:約10,000円 道具代:約9,000円 【進級年度】 進級維持費:10,000円
2号								【入園年度】 教材費:約10,000円 道具代:約9,000円
3号	—				—		—	—
保護者に参加をお願いする行事			保育参観(年3回)・個別懇談(10月頃)・運動会・発表会・地域の祭典 など					
★ 園の特徴・保育方針 ★				★ 特色ある行事・保育内容など ★				
微細動作や粗大動作、育脳を大切にしながら、体の力・ 学ぶ力・心の力を育み、子どもたちの「可能性」を最大限に 引き出すための教育・保育を実践しています！				☆体操…毎日の柔軟体操やブリッジ、マラソン、逆立ち等を通し、柔軟性、ス ピード感覚、逆さ感覚等を身につけ「体の力」を育てます！ ☆読み書き計算…理解力(読解力)や思考力の国語力を読み書きから、洞察 力(分析力・応用力)や計算力を算数・そろばんから養い、「学ぶ力」を育てます。 ☆英語…ネイティブな英語が映像や音を通して学ぶことができる「サイバード ルーム」を導入しています。あたかも外国人講師がいるかのように楽しく英語に触 れられます。 ☆論語…正義感や道徳心等の人としての生きる座標を身につけます。 ☆歌…子どもたちは生まれながらに心に響く天使の歌声を持っています。その 歌声を更に輝かせるため、毎日発声練習を行っています。美しい歌声を真似した り、音階に触れたりすることで、音の高低を学びます。 ☆育脳遊び…「感覚・認知」「身体」「手」それぞれの分野から月齢や時期に合っ た刺激を脳に与えることで、前頭前野の働きを高め鍛えられることで「賢い脳」を 持った子を育てます。				
『すべての子どもは天才！								
時間のかかる子はいるが、								
できない子はいない！』								
体操・読み書き計算・歌・英語・論語								
育脳遊び・自然体験								
未来をはばたく6歳を育てます！！								
申し込み		幼稚園利用(1号) 海の子保育園 ☎87-2481 保育園利用(2・3号) 白老町子育て支援課 ☎85-2021						

「海の子保育園」ご案内



住所：字虎杖浜 74 番地 11
電話：87-2481
開園時間：7:30～18:30
(延長保育 18:30～19:00 * 有料)

- ・0歳児 さくら組 (保育0名)・1歳児 いちご組 (保育3名)
 - ・2歳児 もも組 (教育0名・保育10名)
 - ・3歳児 さくら組 (教育4名・保育4名)
 - ・4歳児 ゆり組 (教育1名・保育7名)
 - ・5歳児 すみれ組 (教育0名・保育7名)
- 36名の園児が在籍しています 令和6年4月1日現在



入園準備

持ち物	0・1・2歳児 (保育)	3・4・5歳児 (保育・教育共通)
・通園かばん	○	○
・おつかい袋	○	○
・上靴・上靴袋	○	○
・ドリル袋	×	○
・哺乳瓶	0歳児 ○	×
・粉ミルク		
・BOX ティッシュ	○	○
・ウエットティッシュ	○	×
・エプロン (午前/午後おやつ・給食用)	0・1歳児 3枚○ 2歳児 2枚○	×
・ストロー付きマグ	0歳児 ○(必要な方)	×
・コップ	1・2歳児 ○	○
・コップ用巾着	1歳児 ○	×
・はし・スプーン・フォーク	2歳児 ○	○
・はしセット用給食袋	2歳児 ○	○
・歯ブラシ	○	○
・お着替え袋	○	○
・衣服上下	○	○
・肌着上下	○	○
・靴 下	○	○
・紙おむつ(使用枚数のみ)	○	必要に応じて
・お尻拭き	○	
・キッチンポリ袋	○	○
・パジャマ	○	×
・お昼寝用大判バスタオル	○	×
・枕(フェイスタオル可)	○	×
・上記3点を入れる袋	○	×
・園帽子(指定)	○	○
・スモック・夏制服(指定)	×	○



海の子保育園の一日



保育 0・1・2歳児	教育・保育 3・4・5歳児
順次登園 7:30	保育 順次登園
	教育 早朝保育
8:30	教育 順次登園
自由遊び 9:00	自由遊び
お片付け・排泄	
おやつ 9:30	朝の集い
朝の集い 9:45	
サイバードリーム(英語)	
お楽しみ活動 10:00	読み書き計算・体操
昼食準備・昼食 11:30	昼食準備・昼食
お昼寝 12:30	お片付け
	お楽しみ活動
14:00	帰りの集い
	教育 順次降園・
14:15	教育 延長保育
	保育 掃除
めざめ・おやつ 14:30	おやつ
帰りの集い 15:30	自由遊び
順次降園 16:00	保育 順次降園
延長保育 18:30	教育 再延長保育
	保育 再延長
閉園 19:00	閉園

こんなことをしています！

微細動作や粗大動作、育脳を大切にしながら、体の力・学ぶ力・心の力を育み、子ども達の「可能性」を最大限に引き出すための教育・保育を実践しています。

『すべての子どもは天才！』

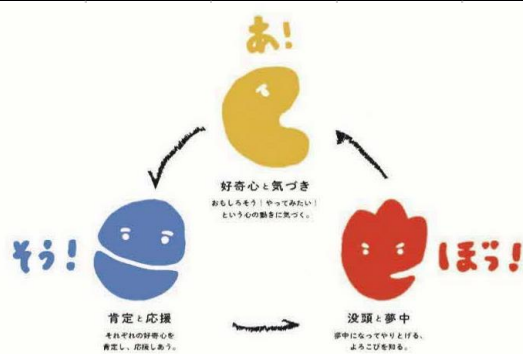
時間のかかる子はいるが、

できない子はいない。』

～ 主な教育活動 ～

体操・読み書き計算・歌・英語・論語
育脳遊び・自然体験



学校法人浅利教育学園 幼保連携型認定こども園 白老小鳩保育園			園長：菅井 麻乃		電話：0144-82-2040		
					FAX：0144-82-2040		
			住所：白老町東町3丁目1番27号				
			HP: http://www.nissho-asumoe.com/shiraoi_kobato				
	利用定員	保育時間		休園日	給食	通園バス	制服
1号	15名	9:00～13:30		土曜日・日曜日・祝日 春季・夏季・冬季休暇 (2・3号の休園日以外は、 原則として預かりあり)	あり	なし	なし
2・3号	60名	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00		日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	あり	なし	なし
特別 保育等	延長保育		一時預かり(1号)	在園児以外の一時預かり	病児保育	障がい児保育	アレルギー対応
	あり (18:30～19:00)		あり 早朝(7:30～8:30) 延長(13:30～18:30) 再延長(18:30～19:00)	あり (満1歳から) *定員に満たない場合に限る	なし	あり (要相談)	あり (要相談)
	給食費		教材費	バス利用料	保護者会費		その他
1号	月額7,000円 (町補助・免除)		月額 1,000円 (満3歳児は かかりません)	—	月額250円		日本スポーツ振興センター 240円
2号				—			令和6年度より 環境整備費 月額1,500円の徴収予定 (全園児)
3号	—		—	—			
保護者に参加をお願いする行事			入園式・参観日(年2回)・運動会・生活発表会・卒園式など ※変更になる場合があります				
				★ 特色ある行事・保育内容など ★			
 ＜主体性を育てる「あ！そう！ほっ！」サイクル＞ 浅利教育学園グループでは、こどもたちの「遊びこみ」を大切にしています。 好きなことに気づき、それをまわりが応援することで、 心に火がつき夢中になる。 この一連のプロセスをぐるぐるとくり返す中で、 これからの時代をイキイキと生きるための主体的な力・・・つまり、 「自分らしく、好奇心をもって、やりとげる」力を育みます。				・ 外部講師を招いて遊びながら、幼児体操や英語であそ ぼうを楽しんでいます。			
				・ ipadを使用してプログラミング遊びを通し知的好奇心を 満たすICT活用力を育てています。			
				・ 収穫する喜び、育てる楽しさが体験できる畑作りを通し 自園で作る温かくておいしいメニューに食べる喜びを育 んでいます。			
				☆ 自分の好奇心に気づき、好きな遊びを通じて自由に発 想し、お友だちと夢中になる。自信と喜び、失敗してもチャ レンジし、やり抜く力と「自主性」を大切にしています。			
				☆ 季節の変化を楽しみ、水遊び、木の実拾い、そり滑りと 大きな築山や広い園庭で天気の良い日には毎日元気に 遊んでいます。			
申し込み		幼稚園利用(1号) 白老小鳩保育園 ☎82-2040 保育園利用(2・3号) 白老町子育て支援課 ☎85-2021					

「白老小鳩保育園」ご案内

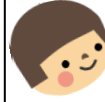


住 所：東町3丁目1番27号
電 話：82-2040
開園時間：7:30～18:30
(延長保育 18:30～19:00 * 有料)

- ・0歳児 かりんず組 (保育1名)
- ・1歳児 りんご組 (保育4名)
- ・2歳児 もも組 (教育0名・保育8名)
- ・3歳児 いちご組 (教育0名・保育9名)
- ・4歳児 さくらんぼ組 (教育0名・保育11名)
- ・5歳児 れもん組 (教育2名・保育10名)



45名の園児が在籍しています
令和6年4月1日現在



入園準備

持ち物	0・1・2歳児 (保育)	3・4・5歳児 (保育・教育共通)
・通園かばん(自由)	○	○
・コップ	○	○
・コップ入れ	○	○
・マグ	(0歳児必要な方)	
・エプロン ・おしぼり	素材など精選したものを園で準備し使用します	
・BOX ティッシュ 1箱	○	○
・着替え 衣服上下 肌着上下 靴 下	○	○
・紙おむつ(使用枚数のみ) ・お尻拭き	○	必要に応じて
・キッチンポリ袋	○	○
・お昼寝用バスタオル 2枚 ・バスタオル入れ	○ ○	○ ○
・園帽子	自由	自由
・おつかい袋	○	○
・上靴	×	○



小鳩保育園の一日



《0・1・2歳児》

《3・4・5歳児》 (教育・保育共通)

順次登園 7:30
あそびのじかん

保育 順次登園
あそびのじかん

8:30

教育 順次登園

おやつ 9:30
みんなのじかん

みんなのじかん

昼食 11:00

11:40

昼食

お昼寝 12:30

あそびのじかん

13:30

教育降園・預かり
お昼寝

おやつ 15:00

おやつ

あそびのじかん 15:30

あそびのじかん

順次降園 16:00

保育 順次降園

延長保育 18:30

延長保育

閉園 19:00

閉園

小鳩保育園では
こんなことをしています！



自分の好きな遊びを見つけ好奇心が動き出し、それを応援し肯定するお友だちや大人がいる。遊びが盛り上がる中で異年齢での関りを大切にあたたかな雰囲気の中これからの時代にも大切な「生きる力」を育んでいます。

外部講師を招いて幼児体操や英語であそぼう・運動あそびを通し身体を使って遊ぶ楽しさの中、苦手意識もすぐに消えて笑顔で楽しんでいます。ICT教育でタブレットを使いプログラミング遊びも大人気です！



社会福祉法人ポロト会 保育所型認定こども園 緑丘保育園			園長：長尾 美保		電話：0144-82-4052	
					FAX：0144-82-6626	
			住所：白老町緑丘1丁目12番1号			
			HP: https://www.shiraoimidorigaokahoikuen.com/			
	利用定員	保育時間	休園日	給食	通園バス	制服
1号	10名	8:30～13:00	土曜日・日曜日・祝日 春季・夏季・冬季休暇 *2・3号の休園日以外は、 原則として一時預かりあり	あり	なし	なし
2・3号	40名	月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00	日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	あり	なし	なし
特別 保育等	延長保育	一時預かり(1号)	在園児以外の一時預かり	病児保育	障がい児保育	アレルギー対応
	あり (短時間認定のみ)	あり 早朝(7:30～8:30) 延長(13:00～17:00)	なし	なし	あり (要相談)	あり (要相談)
	給食費	教材費	バス利用料	保護者会費	その他	
1号	月額5,500円 (町補助・免除)	月額 1,500円	—	月額 300円	園帽子 990円 (2歳児以上)	
2号		—	—			
3号		—	—			
保護者に参加をお願いする行事		入園進級式・参観日・運動会・発表会・卒園式など				
★ 園の特徴・保育方針 ★			★ 特色ある行事・保育内容など ★			
◎教育・保育理念			・子どもの主体性を大切にした環境作り			
お子さん一人ひとりを大切にします。 保護者から信頼される保育園にします。 家庭や地域との連携を大切にします。			・表現活動に親しむ			
◎教育・保育方針			・体力作り			
あたたかい保育 子どもの主体性を大切にする保育を目指す			・世代間交流の充実			
◎教育・保育目標			・体験的学習			
たくましく元気な子 思いやりのある子 感性豊かな子			・保護者に対する支援			
申し込み		幼稚園利用(1号) 緑丘保育園 ☎82-4052 保育園利用(2・3号) 白老町子育て支援課 ☎85-2021				

「緑丘保育園」ご案内



住 所：緑丘 1 丁目 12 番 1 号
電 話：82-4052
開園時間：7:30～18:30

- ・0 歳児 ひよこ組（保育 0 名）・1 歳児 りす組（保育 4 名）
- ・2 歳児 うさぎ組（教育 0 名・保育 7 名）
- ・3 歳児 こあら組（教育 2 名・保育 6 名）
- ・4 歳児 きりん組（教育 2 名・保育 10 名）
- ・5 歳児 そう組（教育 2 名・保育 7 名）



39名の園児が在籍しています

令和6年4月1日現在

入園準備

持ち物	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
・通園かばん(ななめがけ)	○	○	○
・哺乳瓶(大きさ相談)	○	×	×
・コップ	×	○	○
・コップ入れ	×	○	○
・箸と箸ケースのみ	×	×	○
・手・口拭きティッシュ	○	○	○
・着替え	(各 3 組以上)	(各 3 組以上)	(各 2 組以上)
衣服上下	○	○	○
肌着上下	○	○	○
靴 下	○	○	○
・紙おむつ(1 パック)	○	○	必要に応じて
・お尻拭き	○	○	
・タオル入れ	○	○	○
・お昼寝用バスタオル 2 枚	○	○	○
・枕用フェイスタオル 1 枚	○	○	○
・園帽子	×	2 歳児のみ○	○
・上靴(白底/パレーシューズ)	×	2 歳児のみ○	○
・水筒	×	×	○
・外靴	×	×	○
(保育室から外に出るため)			
・バッグ(作品入れなど)	○	○	○

緑丘保育園の一日

《0・1・2 歳児》

順次登園 7:30

生活指導 8:00
8:30

おやつ 9:30

クラス保育

昼 食 11:10

11:30

自由遊び 12:10

お昼寝 12:30

13:00

めざめ・おやつ 15:00

順次降園 15:30

閉 園 18:30

《3・4・5 歳児》

保育 順次登園
教育 早朝預かり

生活指導
教育 順次登園

クラス教育保育

昼 食

自由遊び

教育 順次降園

お昼寝

教育 預かり

めざめ・おやつ

保育 順次降園

閉 園

子ども達の主体性を大切にしています!

子ども達 1 人ひとりの発想と感性、自分で考える力を豊かにするため、子ども達主体で保育活動を行っています。『にこにこ・きらきら・わくわく』が保育園のスローガンです。また、「おはよう!」「ありがとう」の言葉を大切に、あたたかい保育を目指しています。



子ども発達支援センターひだまり

子育て中の親子が気軽に集い、交流しあえる子育て支援ピヌピヌと、心身やことばの発達に心配や不安のある子どもたちの育成を促す母子通園エミナの2つの機能を合わせもつ施設です。子育て支援と療育支援の両面から幼児期の発達を支援しています。

子育て支援「ピヌピヌ」

子育て中の親子が気軽に集い、親子で楽しんだり、交流したりできる場所、また、育児不安や悩みの相談、育児サークル支援など、乳幼児が健やかに育つためのお手伝いをします。

育児相談

来館、電話、家庭訪問等により、育児不安などの相談を受けます。(月～金 8:30～17:15)

あそびのひろば

親子のふれあいの場、仲間づくりの場として広場を開放します(月～金 10:00～12:00、13:00～16:00)

おたのしみのひろば (10:00～11:30)

第2、4水曜日…季節の行事、ママ向け講座 等
第3週月～金 …季節の行事の制作 等
その他の行事 …読み聞かせ会・夏祭り
クリスマス会 等

パパsun デイ!!

日頃参加できないパパのための日曜日のひろばです。年3回お子さんと一緒に楽しみましょう。

母子通園エミナ

児童発達支援事業 (有料)

就学前のお子さんを対象に運動や感覚、やりとりやことばの発達などに心配や遅れを持つお子さんとその家族を対象に、親子一緒に通園し、相談や療育を行っています。

・個別療育

お子さんの発達に合わせて、週に1回～2回、やりとりやことば、運動、遊びなどの療育をしています。

・グループ療育

リズム遊び、サーキット遊びなどを通してスムーズな身体の動かし方や危険認知の理解などの力を育てることや、ルールのある遊び・感覚遊びを通して相手の行動に合わせる力や感覚刺激を受け止める力を育てることをねらいとしています。

放課後等デイサービス事業 (有料)

学校に通学中の支援を必要とするお子さんを対象に、放課後等において生活能力向上のための療育や自立支援と日常生活の充実のための活動を行います。

相談事業 (無料)

電話相談 (月～金 8:30～17:15)

乳幼児健診時の相談

発達相談 (第1・第3水曜日 9:00～ 要予約)

関係機関訪問 (町内の保育園・認定こども園)

町の保健師や専門機関スタッフと一緒に訪問して、白老町の子どもたちの成長を見守り支援しています。

指定特定・指定障害児相談支援事業所

子ども発達支援センター内で相談支援事業を行っています。お子さんの福祉サービスの利用等についてのご相談を無料でお受けしています。

対象：18歳未満の児童・生徒とその家族

相談日：月～金 8:30～17:15

子育て世代包括支援センター

妊娠や出産、育児など子育てに関するあらゆる相談に対応する総合相談窓口です。妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う拠点として継続的な支援を行います。電話、来所、メール、訪問など保健師、保育士、栄養士などが担当します。

妊娠・出産に関すること

- ・母子手帳の交付
- ・両親教室
- ・新生児訪問
- ・産後ケア
- ・乳幼児健診
- ・出産・子育て応援ギフト

育児に関すること

- ・子育て支援情報の提供
- ・育児相談
- ・認定こども園、保育園の入園に関すること
- ・4歳児相談

その他

- ・支援プランの作成（必要な方のみ）
- ・関係機関との連携
（町内各認定こども園、保育園、お助けネット（すくすく、ファミサポ）、子ども発達支援センター、訪問型家庭教育支援チーム、町内各小中学校等）

妊娠・出産・子育てに関するオンライン相談

妊婦・産婦の方や子育て中の方に、オンラインでの子育て相談を行います。

Zoom を利用して、自宅でインターネットを通して映像や音声のやり取りが行える仕組みです。

対象：白老町在住の妊婦の方、
または乳幼児を持つ保護者の方

申込み：希望日の前日 14 時まで

詳しくは町ホームページへ→



相談日：毎週水曜日 9:00～16:00
（1 回の相談は約 30 分程度）

担当：保健師、利用者支援相談員等

●問い合わせ 白老町子育て世代包括支援センター ☎85-2021（子育て支援課）

家庭教育支援チーム

家庭教育支援チーム「ぴんぼーん」とは、元教員や保育士、子育て経験者の支援員で構成され、子育て中の保護者の悩みやストレスをできるだけ軽減できるようさまざまな支援活動を行っています。

訪問型の相談活動

乳児から小学校 6 年生の子がいるご家庭を対象に支援員が直接家庭を訪問して、相談や支援を行います。訪問は玄関先でも大丈夫です。子育てに関する情報は電話や SNS でも対応しています。

講師の派遣・子育て講座の実施

小中学校の新入学児童生徒保護者を対象に、教育講話を実施しています。研修会、PTA 活動、授業の外部講師として、講師派遣を行っています。特に「アウトメディア」に関しては「子どもとメディアインストラクター」の資格を持つ支援員が具体的にお話させていただきます。年 2 回、外部講師や家庭教育支援員による「子育て講座」を実施しています。

●問合せ 家庭教育支援チームぴんぼーん直通 ☎090-1528-9018

pinpon-s@docomo.ne.jp

★ショートメール（SMS）を活用してください

子育て支援課 ☎85-2021

育児を応援します

しらおい町子育てふれあいセンター

すくすく3・9

無料です！

にあそびに行こう！

「交流」と「託児」の2つの機能



しらおい町子育てふれあいセンター「すくすく3・9」は、白老町が設置し、NPO 法人お助けネットが運営する官民協働の子育て応援拠点です。

すくすく3・9では、親子が気軽につどえる「つどいのひろば」や託児・子どもの送迎などを有償で行う「ファミリーサポート事業」を行っています。



子どもの創造力を育む
木のおもちゃがいっぱい

自然の中で遊べる
すくすくの森



すくすくひろば

- 開館日：月曜・火曜・木曜・金曜・土曜
- 休館日：水曜、日曜、祝祭日、年末年始
- 問合せ：すくすく3・9 ☎82-3926（日の出町3-9-17）

すくすくひろば	0～就学前のお子さんと保護者 妊婦さんご家族	月曜	10:00～15:00
		火・木・金・土曜	10:00～15:00
あかちゃんひろば	0.1 歳児と保護者・妊婦さんご家族	月曜	10:00～15:00
みんなのひろば	乳幼児と保護者～小学生	木曜	13:00～15:30

毎月1回 11:00～12:00まで、健康福祉課の管理栄養士が訪問しております。

※日程が変わる場合があります。詳しくはすくすく3・9まで！

提供会員さんに聞きました！



白老に知り合いがおらず、産休中にすくすくを訪れました。スタッフの皆さんが本当に温かく迎えてくれて、出産や子育ての不安が和らいだのを覚えています。子どもが小さい時は毎日のように通い、私の心の拠り所となりました。

今度は提供会員として、すくすくに携わり、親子さんの拠り所となるよう活動していきたいと思っています。

～毎月行っています～

- ・離乳食教室
 - ・マタニティおしゃべり会
 - ・すくすくの森であそぼう
 - ・おはなし会
 - など
- （日程は広報やすくすく便りでお知らせいたします。）



ファミリーサポートセンターってご存じですか？

●問合せ すくすく 3・9 ☎82-3926
または 090-6215-3920

ファミサポって？

子育てを援助して欲しい人（利用会員）に、子育ての援助ができる人（提供会員）を紹介し、お互いの理解と協力のもと、有償でお子さんを預かる組織です。
事前の会員登録が必要です。

援助時間 基本：6時～22時
対象年齢 基本：0歳～小学6年生
援助場所 すくすく 3・9、託児者宅、利用者宅など
利用会員 白老町在住、または町内に勤務している
お子さんのいるご家庭



送迎やちょっとした預かりなどの依頼が年々増えています(毎月200件以上)。まずは気軽にお電話おまちしております♡

利用方法

- ①ファミリーサポートセンターに申込み電話をします。（コーディネーターが、提供会員を探し、調整、提供会員とつなげます。）
- ②事前打ち合わせをし、援助活動が行われます。
- ③終了後、定められた料金を提供会員に支払います。（提供会員は、ファミサポに報告します。）

利用会員さんに聞きました！

出産前に登録し、8年前からのお付き合いです。フルタイムで仕事をしているため、休日に遊んであげられない、お迎えに行けない等の理由で、送迎はもちろん託児サービス、病院にも連れて行って頂きました。時には急な依頼相談にもものっていただき感謝しております。私にはなくてはならないサービスとなっています。



利用料助成

白老町に居住し住民登録のある方

《ファミリー・サポート・センター事業助成》

生活保護世帯・ひとり親世帯・町民税非課税世帯
生計中心者やお子さんに障がいがある世帯

《病児預かり事業助成》 全世帯

《産後サポート事業助成》0歳のお子さんがある世帯

《多胎児事業助成》3歳未満の双子などがある世帯

※事前の申し込みが必要です。

※詳しくは町ホームページへ→



●ファミリーサポートセンター利用料金

基本料金	一般託児 (要件付き助成あり)	300 円／30 分
	病児託児 (町民助成あり)	500 円／30 分
延長料金	30 分未満	基本料金
	30 分～1 時間以内	1 時間分
兄弟割引	2 人目からは半額	
交通費	公共機関、 タクシー等の利用	実費
取消料	前日までに連絡した場合	無料
	当日取り消し	3 時間前まで無料 それ以降は 1 時間の料金
	無断取り消し	全額

は助成対象。取り消し料は助成対象外です。

NPO 法人お助けネットの事業

◆ちょこっとすくすく…小学生の休日
や放課後の遊び場作りの事業。

毎月 2 回程度、実施しています。

◆ミニ講座…ママの「リフレッシュ講座」や先輩ママなどの体験談を聞く
「学びの場」として開催しています。

◆良質なボードゲーム、カードゲーム、
カプラ等でのイベントも開催しています。

※詳しくは町広報、すくすく便りでご案内しています。ブログやInstagram
では活動の様子をご紹介します。

(ブログ)



(Instagram)



もうすぐ小学生

入学前後の手続き

●入学前

就学時健康診断（小学校のみ）

9月に、新年度4月に小学校へ入学予定の子どもの保護者に、**就学時健康診断の案内**を送ります。

入学通知書を送付いたします

1月末までに、新年度4月に小学校・中学校へ入学予定の子どもの保護者に、**入学通知を送付**します。

※1月以降に町外から転入した場合や、町内で転居し就学すべき学校が変わった場合は、別途入学通知書を送ります。

※転入してすぐ新入学（小学校・中学校）になる場合はお問い合わせください。

指定校の変更などについて

特別な事情により指定された学校の変更を希望される場合は、教育委員会（学校教育課）までご相談ください。

●問合せ 学校教育課 学校教育グループ
☎85-2022

●入学後

就学援助制度のご案内

町内の小学校・中学校に通う子どもの保護者で経済的にお困りの方（**年間の所得が一定額以下の方など**）に、学用品費や給食費などを援助しています。



転校する時の手続き

●町外から転入・校区外へ転居するとき

転入届、転居届の後、転校の書類を持参のうえ教育委員会へお越しください。

●町外へ転出するとき

学校で転校の書類の交付を受け、転出先の市町村で手続きしてください。

●問合せ 学校教育課 学校教育グループ
☎85-2022

こどもたちを応援します

特別支援学級

心身に障がいのある子どもの就学のため、町内すべての小・中学校に特別支援学級を設置しています。

●問合せ 学校教育課 学校教育グループ
☎85-2022

通級指導教室

障がいの有無に関係なく学校生活に困り感を持つ子どものために通級指導教室を設置しています。

〈ことばの教室〉白老小学校

●問合せ 学校教育課 学校教育グループ
☎85-2022

小学校・中学校一覧

虎杖小学校

虎杖浜 174 ☎87-2009

竹浦小学校

竹浦 198-8 ☎87-2118

白老小学校

緑丘 3-1-1 ☎82-2010

萩野小学校

萩野 286 ☎83-2106

白老中学校

東町 5-3-1 ☎82-2026

白翔中学校

萩野 286 ☎83-2302

児童クラブ・児童館

★放課後児童クラブを利用する★ 下校後留守家庭の子をお預かりします

就労等により、昼間保護者が不在となる家庭の小学 1 年生から 6 年生までの児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを設置しています。

児童クラブ名	住所	電話番号
白老第 1 児童クラブ	緑丘 3 丁目 1 番 1 号	080-3478-8561
白老第 2 児童クラブ	(白老小学校内)	080-4626-5449
萩野児童クラブ	萩野 286 番地 (萩野小学校内)	080-9713-9718
竹浦児童クラブ	竹浦 198 番地 8 (竹浦小学校内)	080-4596-3532
虎杖浜児童クラブ	虎杖浜 74 番 11 (旧職員住宅)	080-3478-8336



◎開設時間

通常開設日（月～金曜日）	児童の下校時から午後 6 時 30 分
（土曜日）	午前 8 時から午後 5 時
長期休校日	午前 8 時から午後 6 時 30 分（土曜日は午後 5 時まで）

※日曜・祝日、年末年始、災害等や感染症による臨時休校、その他町長が認めた日は開設しておりません。

◎対象児童

保護者が、下記の理由により昼間家庭にいない小学 1 年生から 6 年生の児童。

①就労のため ②就学中のため ③病気療養や障害のため ④家庭の看護・介護の為

◎負担金

児童一人につき月額 2,000 円。同世帯で 2 人以上の児童が入会した場合 2 人目以降は、その児童につき 1,000 円。※月額負担金の他に傷害保険の加入（年間 1,400 円程度）や各児童クラブの保護者会費の負担があります。

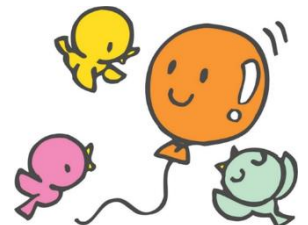
※負担金は減免制度あり

●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

★児童館を利用する★ 子どもたちがいろいろな遊びや活動を楽しめます

児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童館を設置しています。

施設名	住所・電話番号
美園児童館	川沿 2 丁目 5 番 24 号 82-4376
萩野児童館	北吉原 350 番地 2 83-4922



◎利用時間 午前 11 時～午後 5 時

◎休館日 年末年始、その他町長が認める日。

◎利用対象 幼児から高校生まで（幼児は保護者同伴）

◎利用方法 初めて児童館を利用する場合、登録が必要です。

●問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

本が育む子どもの夢と心

町立図書館と読み聞かせボランティアの紹介

蔵書のうち 4 割近くが児童書！

町立図書館は約 76,000 冊の本を所蔵しています。貸出期間は 2 週間で、貸出冊数に制限はありません。

赤ちゃん絵本コーナー

赤ちゃん向けの絵本が選びやすいように約 900 冊の本を集めた「赤ちゃん絵本コーナー」を設けています。

おむつの交換台を設置しています

赤ちゃん連れで安心して図書館を利用できるよう、おむつの交換台、ベビーカー（1 台）を設置しています。

移動図書館車が地域を巡回

すすく 3・9 や町内の各小中学校など 23 ステーションを移動図書館車が巡回しています。

おはなし会を開催しています

◎らっころンド…3 歳ぐらいまでの乳幼児向けのおはなし会です（絵本の読み聞かせ、手あそびなど）

◎おはなし会…就学前から小学生向けのおはなし会です。（絵本の読み聞かせ、紙芝居、工作など）

●問合せ 町立図書館 ☎82-3000



読み聞かせボランティア

町内には、図書館などで読み聞かせを行っているボランティア団体があり、親子で参加できる催しを開催しています。

No	団体名	活動内容
1	みみずく文庫	●活動内容…児童書の蔵書数 4000 冊の家庭文庫で、毎月第 2・4 月曜日の 11 時～16 時 30 分に無料開放。児童館等での読み聞かせなど。 ●問合せ…代表・山下麻理子さん（☎090-6999-3902）
2	おはなし会たんぽぽ	●活動内容…子どもを対象に虎杖浜地区で活動しています。小学校等でおはなし会を開催しています。 ●問合せ…代表・本間睦子さん（☎87-2373）
3	白老お話しかたらんば	●活動内容…昔話を中心に、ストーリーテリング（生の声の語り）によるおはなし会を保育園・小学校・図書館などで開催しています。 ●問合せ…代表・大和田妙子さん（☎85-2307）
4	シラハギグループ	●活動内容…子ども向けに児童クラブでの読み聞かせの開催、高齢者福祉施設での読み聞かせなどを行っています。 ●問合せ…氏家康代さん（☎090-2818-1151）
5	ブックスタートボランティア ラッコの会	●活動内容…乳児健診の会場での読み聞かせ、町立図書館や子育て支援施設でのおはなし会。（ブックスタート事業のボランティア） ●問合せ…代表・武永玲子さん 事務局（町立図書館☎82-3000）

楽しい交流の場がいっぱい！

子育て団体・サークル

子どもと一緒に参加できる団体やサークルが楽しい交流の場になっています！

No	団体名	活動内容
1	NPO 法人お助けネット	●活動内容…白老町の委託を受けて、子育てふれあいセンター「すくすく3・9」を運営しています。（詳細P.28） ●問合せ…所在・日の出町 3-9-17（☎82-3926）
2	育児サークル「トコトコ」	●活動内容…季節にちなんだ行事や室内・戸外遊び、制作、調理実習などを行い、親子で楽しく活動しています。 ●問合せ…子ども発達支援センター「ひだまり」（☎83-3700）
3	アクション森づくり・しらおい	●活動内容…森野に近い学田川流域の森が活動の場です。小川がゆったり流れる森の中で自由に過ごしてください。トイレ、休憩小屋あり。車の乗り入れも可。●問合せ…事務局・上村さん（☎85-2533）
4	しらおい親と子の劇場	●活動内容…年に3～4回の舞台鑑賞と、自主活動（親子キャンプなど）をとおして子ども達の豊かな成長と親子で育ち合うことを願い活動しています。 ●問合せ…親と子の劇場事務所（火・金曜の12～15時 ☎82-6299）
5	白老子どもかるたクラブ	●活動内容…北海道特有の「下の句かるた競技」を復活させようと子ども会が母体となって設立されたクラブです。小学生以上が対象です！ ●問合せ…代表理事・久保さん（☎090-2055-1836）

スポーツ団体

スポーツ都市宣言をしている白老町は、少年団などの活動もとても盛んです！

白老町スポーツ少年団登録団体一覧

団体名	種目	代表者名
白老町少年野球クラブ	軟式野球	工藤 昭
Shiraoi Football Club	サッカー	千葉 勝宏
白老空手スポーツ少年団	空手道	石井 秀樹
白老剣道連盟 白老白武館	剣道	杉本 誠力
白老緑丘バレーボール少年団	バレーボール	武田 純一
白老ソフトテニス少年団	ソフトテニス	別府 春美
Gen キングしらおい	バスケットボール、 ヒップホップダンス、 キッズ体操	山田 和子

詳しくは白老町総合体育館にお問い合わせください。●問合せ 白老町総合体育館 ☎82-2045

家庭での事故防止

乳幼児の応急手当のポイント

① すり傷(擦過傷) 切り傷(切創) 刺し傷(刺傷)

- 手当の前に手洗いをしてから、きず口を水で洗い流して消毒する
- 出血部は清潔な指、ガーゼ、タオルなどで圧迫して止血する



② 骨折、脱臼、捻挫

- 骨折や脱臼では患部を安静にして、副子で固定する
- 捻挫は患部を冷やして安静にする



③ 歯の外傷

- きず口の消毒と圧迫止血をする
- 抜けた永久歯は牛乳に浸してすぐに歯科へ!



④ 鼻出血

- 上体を起して、鼻の下部を指でつまみ、鼻の奥に向かって10分位圧迫する



⑤ 頭部外傷(頭を打った)

- 意識障害、けいれん、繰り返し吐く場合は救急受診を!



⑥ 熱中症

- 涼しい所で安静にして水分と塩分を補給する



⑦ 熱傷(やけど)

- 流水で痛みがなくなるまで患部を冷やす



⑧ 目、耳・鼻の異物 虫刺され(虫刺症)

- 目の異物は汚れた手でこすらない
- 耳の虫は懐中電灯やオリーブ油で取り出す
- スズメバチやクマバチに刺されたら至急病院へ!
- 毒蛾や毛虫にはセロハンテープか流水で手当を



9-a 誤飲

- 気付いた時点で舌の奥を下の方へ押し、すぐに吐かせるのが原則(ただし、吐かせてはいけない場合もある)

9-b 喉頭異物(窒息)

- 口の中に指を入れずに、背部叩打法かハイムリッチ法を!!

⑩ 心肺蘇生法

- 発見者がその場で直ちに始めること!!
- 救急車は平均5~6分で到着します



※厚生労働省のホームページ「子どもに安全をプレゼントー事故防止サイトー」から転載しています。

10-b 心肺蘇生法

0歳児 (10kg未満)

1～8歳児 (10～25kg未満)

子どもの意識がなければ、直ちに始めて！

意識がなければ
気道確保

- 仰向けで、あごを持ち上げて頭を反らせる
- 平らで固い場所に、仰向けに寝かせる
- あごを指先で軽く持ち上げ、頭を後ろに反らせる
- 気道確保、呼吸の有無を確認



意識障害時には、頭部を後屈して気道確保をしないと、舌根が下がってきて気道を閉塞してしまう



呼吸がなければ
人工呼吸

- 呼吸がなければ、まずゆっくり2回人工呼吸を行い、その後循環のサインをみる
- 1～15秒かけて息を吹き込む。吹き込む量は胸が上下する位で、お腹はふくれてこない程度に。3秒に1回行う。

術者の口を大きく開け、児の鼻と口を同時に覆って、息を吸い込む同時に覆えなければ鼻だけ覆う



子どもの鼻をつまみ、術者の口を大きく開け、子どもの口を覆って、息を吸い込む



循環のサインをみる (心臓が動いているか)

『自発呼吸をしている、咳をする、体を動かす』など循環が保たれているサインがあるかどうかを確認する



循環のサインがなければ
心臓マッサージ

- 固く平らなところに仰向けに寝かせて
- 胸の厚みの1/3位が沈む位の強さで、垂直に押す
- 胸骨＝正中線を外さないこと！
- 1分間に100回が目安
- 5回心臓マッサージしたら、人工呼吸1回を救急車が来るまで繰り返す

左右の乳頭を結んだ中央、指の幅1本分下を指2本(中指と薬指)で垂直に押す(胸骨上で)

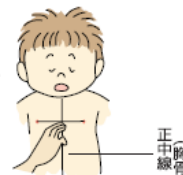


胸骨の下端より指の幅2本分上を片手の手のつけ根で垂直に押す(胸骨上で)



圧迫する位置

①左右の乳頭を結ぶ線の中心の直下に右手の人差し指を置き、中指と薬指を人差し指にそえて胸骨(正中線)の上に置く



②人差し指を持ち上げ、中指と薬指で胸骨上を押す



胸骨(左右の乳頭の中央を通る正中線上)の下端より指の幅2本分上の位置



人工呼吸と心臓マッサージのリズムと回数



白老町内医療機関案内



●病院・医院

※診療時間・休診日は変更になる場合がございます。

※日曜・祝日は休診日です。

病院名 (住所・電話)	診療科目	外来受付時間							休診
		時間	月	火	水	木	金	土	
白老町立国民健康保険病院 日の出町 3 丁目 1-1 ☎ 82-2181	内科 外科 小児科 他	8:30~11:30	●	●	●	●	●		*小児科は 木曜日休診
		13:10~16:30	●	●	●	●	●		
北海道リハビリテーションセンター診療所 字竹浦 133 ☎ 87-2611	内科	9:00~11:00	●	●	●	●	●		
生田医院 字萩野 73 ☎ 83-4126	内科 外科 他	9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	
		13:10~17:00	●	●	●	●	●		

●歯科医院

※診療時間・休診日は変更になる場合がございます。

※日曜・祝日は休診日です。

歯科医院名	住所・電話	受付時間						
		時間	月	火	水	木	金	土
柏村歯科クリニック	栄町 1 丁目 15-15 ☎ 82-4141	8:30~12:00	●	●	●	●	●	
		14:00~16:30	●	●	●	●	●	
		8:30~13:00						●
駅前歯科	大町 2 丁目 3-12 ☎ 88-0621	9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
		14:00~19:00	●	●	●		●	
		※17:00 以降の時間と土曜日は完全予約制						
こんの歯科医院	字虎杖浜 47-12 ☎ 87-4180	9:30~12:00	●	●	●	●	●	
		14:00~18:30	●	●	●	●	●	
すすき歯科	川沿 1 丁目 3-42 ☎ 82-4411	9:00~11:30	●	●	●	●	●	
		14:00~18:30	●	●	●			
		14:00~16:30				●		
GO歯科クリニック	本町 1 丁目 12-31 ☎ 85-5000	9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
		14:00~18:30	●			●		
		14:00~17:30		●			●	
西谷歯科医院	本町 1 丁目 9-28 ☎ 82-3933	8:30~11:30	●	●	●		●	●
		14:00~17:00	●	●	●		●	●
萩野歯科診療所	字萩野 42-1 ☎ 83-3001	9:00~18:00		●	●			
		9:00~15:00				●		

子どもを預かってほしい時

一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育を実施します。**（ただし、実施保育園等が通常の利用定員に満たない場合の利用となります。）**

◆対象児童 利用する日現在、満1歳以上の児童



●理由事由・利用期間

世帯区分	区分	利用事由	利用期間
町内 居住世帯	非定型的保育児童	保護者が労働、職業訓練、就学等の事由により、平均週3日程度家庭における育児が困難となる児童	週3日かつ1月に14日以内
	緊急保育児童	保護者が傷病、出産、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により緊急又は一時的に家庭における育児が困難となる児童	週3日かつ1月に14日以内で2月までを限度とする
	私的理由による保育児童	保護者の育児疲れの解消その他私的な事由により一時的に保育が必要となる児童	週3日かつ1月に14日以内
町外 居住世帯		町内に居住する親族の傷病の看護のために一時的に町内に滞在し、児童を保育できない場合	週3日かつ1月に14日以内で2月までを限度とする
		出産のため町内に居住する親族のもとに里帰りし、かつ、入院等のため児童を保育できない場合	
		前に準ずると認められる場合	

●利用料

年齢及び利用時間の区分		利用料（1日につき）	備 考
3歳未満児	4時間以内	800円	利用者の希望により給食を実施する場合には、利用料とは別に300円がかかります。
	4時間超	1,200円	
3歳以上児	4時間以内	600円	
	4時間超	1,000円	

※町内居住世帯で生活保護世帯、住民税非課税世帯、ひとり親世帯、在宅障がい者（児）がいる世帯の方は減免制度があります（給食費は免除対象外）。

●実施場所・問合せ 海の子保育園、小鳩保育園、さくら幼稚園

ファミリーサポートセンターにおける病児預かり

子どもの軽度の病気のとき、臨時的に子どもを預かる活動を実施しています。（詳細 P.28）

※子育てに関わる主な相談窓口です。

相談窓口がわからないときは「子育て支援課（☎85-2021）」までお問い合わせください。

項目	相談・お問合せの内容	相談先	電話番号
妊娠・出産	●母子健康手帳の交付 ●妊婦一般健診など妊娠中の健診・検査 ●不妊治療助成制度	健康福祉課 健康推進グループ	☎82-5541
	●出生届	町民課 戸籍グループ	☎82-2674
	●出産育児一時金	町民課 国保・年金グループ	☎82-2325
子どもの健康	●新生児訪問 ●予防接種 ●乳幼児健診・相談	健康福祉課 健康推進グループ	☎82-5541
交流	●親子の交流事業など	子ども発達支援センター（ひだまり） すくすく3・9 （子育てふれあいセンター）	☎83-3700 ☎82-3926
託児	●託児サービス	すくすく3・9 （子育てふれあいセンター）	☎82-3926
子どもの発達	●子どもの発達に関する相談	子ども発達支援センター（ひだまり） 健康福祉課 健康推進グループ	☎83-3700 ☎82-4451
手当・助成	●児童手当 ●児童扶養手当 ●医療費助成制度 ●未熟児養育医療給付制度	子育て支援課 子育て支援グループ	☎85-2021
	●保育園・認定こども園の利用手続き ●一時預かり事業 ●保育料、延長保育	町民課 後期高齢・医療給付グループ	☎82-2325
	●小学校・中学校の入学手続き ●就学援助制度 ●特別支援学級 ●放課後児童クラブの利用 ●児童館の利用	学校教育課 学校教育グループ	☎85-2022
児童虐待	●児童虐待	子育て支援課 子育て支援グループ 室蘭児童相談所	☎85-2021 0143-44-4152
全般	●育児サークルなどの情報提供 ●その他子育て全般に関する相談	子育て支援課 子育て世代包括支援センター	☎85-2021

※土曜、日曜、法律で定める祝日、年末年始はお休みの場合があります。

急病などで困った時の相談窓口

北海道小児救急電話相談

※お子さんの夜間の急な病気やけがで、心配な時はにご相談ください。※電話相談は家庭での一般的な対処に関する助言アドバイスです。電話による診断・治療はできませんのであらかじめご了承ください。

（相談時間 毎日 夜7時～翌朝8時）

短縮ダイヤル#8000

011-232-1599

※IP電話・ひかり電話・PHSからはつながりません

緊急時に近くの受診先を知りたい

北海道救急医療・広域災害情報システム

※急な病気やけがで、救急当番医や最寄りの医療機関について案内します。

※医療相談は行っておりません。

●フリーダイヤル 0120-20-8699

●携帯電話・PHSから 011-221-8699

●インターネット

<http://www.gg.pref.hokkaido.jp>

誤飲などで中毒の心配があるとき

日本中毒センター

※誤飲した時の緊急の問合せ先です。※タバコ、掃除用洗剤、農薬、タバコなど毒性のものを誤飲した場合の電話相談に応じています。※異物誤飲については受け付けていません。

※タバコ専用電話は、テープによる対応です。→

●大阪中毒110番（毎日24時間）

072-727-2499

●つくば中毒110番（毎日9時～21時）

029-852-9999

●タバコ専用電話（毎日24時間）

072-726-726-9922

気づいていますか？児童虐待・・・

児童虐待とは、保護者がその監護する児童の心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為と定義されています。虐待行為は大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こることが少なくありません。

身体的虐待

- 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力をふるう
- 逆さづりにする
- やけどさせる
- 溺れさせる
- 戸外に閉め出す など



ネグレクト（養育の怠慢・拒否）

- 適切な衣食住の世話をしない
- 病気になっても病院へ連れて行かない
- 子どもを家に残したまま度々外出する
- 子どもを車の中に放置する
- 家に閉じ込める
- 保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置する など

心理的虐待

- 言葉でおどす
- 子どもの心を傷つけることを言う
- 無視したり、拒否的な態度をとる
- きょうだい間での極端な差別的な扱いをする
- 子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるう など

性的虐待

- 性的ないたずらをする
- 性的関係を強要する
- 性器や性交を見せる
- ポルノグラフィーの被写体などを子どもに強要する など

☑子どものこんなサインを見落としていませんか？

- ☐ 不自然な傷や打撲のあと
- ☐ 夜遅くまで一人で遊んでいる
- ☐ 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ☐ 表情が乏しい
- ☐ おどおどしている
- ☐ 「痛い」「やめて」という声が聞こえる
- ☐ 親を避けようとする
- ☐ 落ち着きがなく、乱暴になる
- ☐ 一時間以上泣き続けたり、一週間以上毎日泣くなど
心配な様子がある

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

「虐待かな？」と思ったら、迷わずご連絡を！

●白老町 子育て支援課 子育て支援グループ

☎85-2021

●北海道室蘭児童相談所 ☎0143-44-4152

苫小牧分室 ☎0144-61-1882

●児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

白老町要保護児童対策地域協議会

白老町では、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童の早期発見や、その適切な保護を図るため、児童相談所、保健所、警察、民生委員・児童委員、小中学校、保育園、認定こども園などの関係機関で構成する白老町要保護児童対策地域協議会を設置しています。

（事務局・子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021）

青少年センターの相談窓口

学校のこと、家のこと、友達のことなど、悩みや不安、心配なことはありませんか？青少年センターでは、家族や友達、学校などに打ち明けられない自分自身の悩みや、誰かが悩んでいると気付いた時に、相談を受け付けています。

《秘密は必ず守ります。》

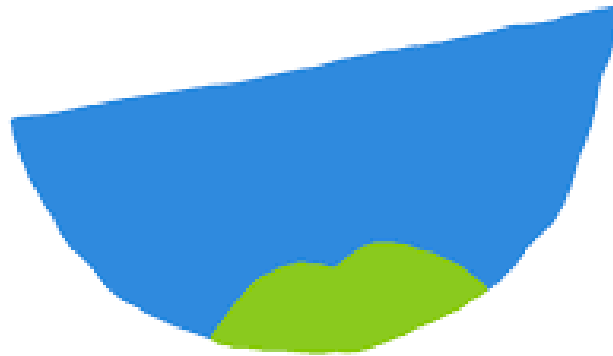
◎相談専用メール k-soudan@town.shiraoi.hokkaido.jp

◎問合せ 生涯学習課 ☎85-2020 （町ホームページ→）



いじめ相談電話（白老町教育委員会） 080-8299-9053（毎日 24 時間）

北海道にある、元気まち



しらおい

北海道 © 白老町

発行／白老町 子育て支援課 子育て支援グループ

連絡先／いきいき4♥6白老町総合保健福祉センター

〒059-0904 東町4丁目6番7号

TEL:85-2021 FAX:82-5561

発行日／令和6年4月1日